

入 札 公 告 (工事監理)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年 6 月18日

独立行政法人

国立精神・神経医療研究センター 総長 樋口 輝彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター

小型実験動物棟新築整備その他工事工事監理業務

(2) 概 要 ・小型実験動物棟新築整備その他工事

- | | | | |
|----------------------------------|------|-------------|-------------------------|
| ① 小型実験動物棟新築整備工事 | R C造 | 2 F | 延3,361.51m ² |
| ② 同上付属建物(渡り廊下)新築工事 | S造 | 1 F | 建 331.00m ² |
| ③ 小型実験動物棟解体工事 | R C造 | 1 F | 延2,928.04m ² |
| ④ 研究棟本館改修工事(老朽配管) | R C造 | 地下1 F 地上6 F | 延7,372.97m ² |
| ⑤ 外構・整地工事 | 一式 | | |
| ⑥ 樹木伐採・伐根・移植工事 | 一式 | | |
| ⑦ 上記建築工事に伴う電気設備工事、空調設備工事及び衛生設備工事 | 一式 | | |

詳細は別添工事概要書による。

(3) 仕 様 入札説明書及び仕様書による

(4) 履行期間 国立精神・神経センター小型実験動物棟新築整備その他工事に準ずる
(契約締結日の翌日～平成23年3月31日頃を予定しているが、諸行政
手続等の要因により変更となることがある)

(5) 履行場所 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター
東京都小平市小川東町4-1-1

(6) 入札方法 入札金額は総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札
書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した額(当
該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるも
のとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係
る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約
金額の105分100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター契約事務取扱細則第6条、第7条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「建設関係コンサルタント業務」において、「A又はB等級」に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省医政局政策医療課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていると。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（3）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター契約事務取扱細則第6条の規程に基づき、独立行政法人国立精神・神経医療研究センター総長が定める資格を有する者であること。
- (7) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省医政局政策医療課長から建設コンサルタント業務等請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成21年4月1日医政発第0401032号）に基づく指名停止を受けていないこと。

2 次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後一定期間経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

なお、期間等については独立行政法人国立精神・神経医療研究センター理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間等を適用する。

一 契約履行に当たり、故意に工事若しくは製造等を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者。

三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者。

四 監督又は検査の実施に当たり職員及び理事長等が委託した者の職務の執行を妨げた者。

五 正当な理由なく契約を履行しなかった者。

六 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過していない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。

- ・ 七 前各号に類する行為をおこなった者。
- ・ 八 前各号に該当する者を入札代理人として使用する者。
- (8) 平成12年度以降に次の事項を含む工事監理業務を元請として行った実績を有すること。
 - ・ 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造、延床面積2,500㎡以上の研究施設の新築又は増築工事の工事監理業務実績を有すること。
- (9) 特記仕様書に掲げる基準を満たす管理技術者等を配置できること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒187-8551
東京都小平市小川東町4-1-1
独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター
財務経理部財務経理課整備係
TEL 042-341-2711
- (2) 入札説明書の交付方法
上記(1)の場所において交付
- (3) 入札書等の提出期限及び場所
平成22年7月2日(金)13時00分
上記(1)の場所
- (4) 開札の日時及び場所
平成22年7月2日(金)13時30分 外来管理棟2階 第一会議室

4 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、独立行政法人国立精神・神経医療研究センター総長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できる独立行政法人国立精神・神経医療研究センター総長が判断した入札者であって、本契約する事項に関する仕様書等に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者を交渉権者とする。ただし、交渉権者が複数の場合は、申込みをした価格に基づく交渉順位を付するものとする。ただし、第一順位の交渉権者（以下「第一交渉権者」という。）の申込みの価格が契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある場合においては、次順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者としてすることがある。

契約の第一交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合は、その者を契約の相手方とする。ただし、その交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行う。